

(証券コード8912)  
平成28年9月14日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社エリアクエスト  
代表取締役社長 清 原 雅 人

### 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成28年9月28日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
新宿アイランドタワー 12階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第17期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年9月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、2頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成28年9月28日（水曜日）午後5時40分までに行使してください。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、計算書類及び連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.area-quest.com>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブサイト  
<http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年9月28日（水曜日）午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切に保管してください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDF ファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®又は、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社であってお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 添付書類

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、日銀の金融緩和の継続や原油価格の低下等により、企業業績や雇用環境等の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にある一方で、アジア新興国や資源国等の景気減速や円高の進行等により、不透明な状況が続いております。

不動産業界においては、企業の出店意欲の若干の回復が見られました。

このような環境下、当社グループにおきましては、人材採用及び販売促進費の拡大等、積極的な営業姿勢を展開し続けてまいりました。結果、当連結会計年度において、個人消費、景気や企業の出店意欲等に左右されない磐石なストック収入の基盤を創ることができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,861,437千円（前連結会計年度比24.2%の増加）、営業利益262,247千円（前連結会計年度比38.9%の増加）、経常利益254,470千円（前連結会計年度比39.0%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は294,812千円（前連結会計年度同期比109.8%の増加）となりました。

なお、事業別の売上高及び概況は次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業の種類別 セグメントの名称	期別	第16期 (平成27年6月期)	第17期 (平成28年6月期)	
	金額	金額	前期比	
不動産ソリューション事業		1,498,205	1,861,437	124.2
テナント誘致事業		299,157	238,070	79.6
更新及び契約管理事業		81,703	89,333	109.3
ビル管理事業		1,117,344	1,534,033	137.3
計		1,498,205	1,861,437	124.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は536,903千円であります。主なものは、子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借物件の内装工事及び事業用ビルの購入等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期	第14期 (平成24年7月～ 平成25年6月)	第15期 (平成25年7月～ 平成26年6月)	第16期 (平成26年7月～ 平成27年6月)	第17期 (平成27年7月～ 平成28年6月) 当連結会計年度
売 上 高 (千円)		819,360	1,147,764	1,498,205	1,861,437
経 常 利 益 (千円)		50,468	102,094	183,132	254,470
親会社に帰属する 当期純利益 (千円)		37,772	143,224	140,521	294,812
1株当たり当期 純 利 益 (円)		1.80	6.82	6.38	13.10
総 資 産 (千円)		929,289	1,261,650	2,189,860	2,802,984
純 資 産 (千円)		531,507	596,138	987,998	1,197,545

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第14期において、平成25年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エリアクエスト 不動産コンサルティング	30,000千円	100%	更新及び契約管理事業、並びにビル管理事業
株式会社エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス	30,000千円	100%	テナント誘致事業、並びにビル管理事業内サプリーズ事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① 顧客満足度の拡大

当社の経営理念で掲げているとおり、顧客への徹底サービスの提供を心がけ顧客満足度の向上を図ってまいります。

##### ② 組織の構造改革

上記「顧客満足度の拡大」を図るためにも、改めて組織の構造改革を進め、さらに磐石な組織体制を創りあげてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

当社グループの主要な事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供する不動産ソリューション事業であります。

#### (6) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

会社名	名称	所在地
株式会社エリアクエスト	本社	東京都新宿区
株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング	本社	東京都新宿区
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス	本社	東京都新宿区

(7) 従業員の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
39名	1名減

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7名	－	31.0歳	3.6年

(8) 主要な借入先（平成28年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	274,078千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	249,464千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,480,000株
- ② 発行済株式の総数 22,500,000株
- ③ 株主数 4,868名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
清 原 雅 人	6,053,100	26.9
鈴 木 洋	2,080,800	9.2
清 原 元 輔	1,800,000	8.0
伊 藤 真 奈 美	520,000	2.3
有 限 会 社 ラ イ ト 経 営	420,000	1.9
小 林 祐 司	379,400	1.7
株 式 会 社 S B I 証 券	298,100	1.3
杉 本 正 貴	228,200	1.0
エリアクエストグループ従業員 持 株 会 社	221,100	1.0
吉 田 実	200,000	0.9

（注）自己株式は保有しておりません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年6月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	清 原 雅 人	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング代表取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス代表取締役
取 締 役	鈴 木 洋	(株)ベルテクノ代表取締役社長
取 締 役	杉 本 正 貴	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス取締役
取 締 役	伊 藤 真 奈 美	(株)エムアイ代表取締役
常 勤 監 査 役	丸 山 秀 治	
監 査 役	水 上 孝 一	(株)ケイ・エム・シー代表取締役
監 査 役	石 川 盛 章	親和ビル(株)取締役

- (注) 1. 取締役 鈴木洋氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 丸山秀治氏、水上孝一氏及び石川盛章氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役 水上孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	3名	60,300千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8,640千円 (8,640千円)
計 (うち社外役員)	6名 (3名)	68,940千円 (8,640千円)

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は年額80,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額25,000千円以内であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木 洋氏は、株式会社ベルテクノの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社ベルテクノの間には特別な関係はありません。
- ・監査役水上 孝一氏は、株式会社ケイ・エム・シーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ケイ・エム・シーの間には特別な関係はありません。
- ・監査役石川 盛章氏は、親和ビル株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と親和ビル株式会社の間には特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	鈴 木 洋	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常勤監査役	丸 山 秀 治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会7回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	水 上 孝 一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会7回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	石 川 盛 章	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会7回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用  
状況の概要は以下の通りであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

- イ. コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすとともに、  
法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努める  
ことを基本とする。
- ロ. 当社及び当社子会社における取締役及び使用人を含めた行動規範とし  
てコンプライアンス体制に係る規程を定め、その周知徹底を図る。
- ハ. 内部監査室は当社及び当社子会社の職務執行の状況を監査し、改善指  
導を行うとともに、取締役及び監査役に報告する。
- ニ. コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通  
報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努め  
る。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的  
媒体に記録し、保存する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に監視、マニュアルの整備及び研修を実施し、当社  
及び当社子会社全体のリスク管理体制を確立する。また、「お客様相談室」  
を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を定期的に取締  
役に報告する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社及び当社子会社の業務担当取締役を中心に構成され  
る経営会議及び取締役会を通じて、当社及び当社子会社の各取締役の業務  
執行の効率的運営と監視体制の整備を行う。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社子会社の内部監査を当社が直接的に行うことにより、内部統制の実  
効性を高める。また、グループ幹部会議を通じて当社及び当社子会社の幹  
部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
  - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人が他の部署の業務を兼務する場合には監査役の指揮命令を優先させる。
  - ハ. 配置された使用人の任命、評価及び異動等については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する行為が行われ又は行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。
  - ロ. 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役は、代表取締役、その他の取締役、会計監査人などと定期的に情報交換に努め、連携した当社及び当社子会社の監査の実効性を確保する。
  - ロ. 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家等を利用することができ、当該職務の執行について生ずる費用は当社が負担する。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する体制をとるものとする。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- イ. コンプライアンス規定に基づきコンプライアンス委員会を開催し、法令遵守について審議しております。
- ロ. 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、徹底を図りました。
- ハ. リスク自称の把握とリスクの発生頻度及び重要度の検証を行い、解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- ニ. 財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書に基づき、決算財務プロセス、重要性の大きいプロセスの検討を実施しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は、連結業績に応じた積極的な利益還元を実施すべく努力しており、将来の事業展開のための再投資、財務基盤の強化に努めるなかで総合的に勘案して決定してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>539,551</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>431,196</b>
現金及び預金	212,324	買掛金	18,693
売掛金	117,752	短期借入金	100,000
繰延税金資産	61,469	1年内返済予定長期借入金	76,128
その他	148,004	リース債務	6,626
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,263,433</b>	未払金	55,497
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,265,647</b>	未払法人税等	32,000
建物	643,200	繰延税金負債	440
車両運搬具	198	その他	141,810
工具、器具及び備品	48,187	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,174,243</b>
土地	527,720	長期借入金	347,414
リース資産	29,060	リース債務	24,078
建設仮勘定	17,280	長期預り保証金	745,184
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,685</b>	その他	57,566
ソフトウェア	1,342	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,605,439</b>
電話加入権	2,342	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>994,100</b>	科 目	金 額
投資有価証券	214,251	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,217,905</b>
長期貸付金	91,019	資 本 金	991,100
繰延税金資産	26,544	資 本 剩 余 金	121,290
長期前払費用	29,886	利 益 剩 余 金	105,515
敷金及び保証金	556,165	その他の包括利益累計額	△20,360
保険積立金	41,585	その他有価証券評価差額金	△20,360
会 員 権	25,449	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,197,545</b>
その他	19,199		
貸倒引当金	△10,000		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,802,984</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>2,802,984</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,861,437
売 上 原 価		1,198,682
売 上 総 利 益		662,755
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		400,507
営 業 利 益		262,247
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,529	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,141	2,670
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,177	
そ の 他 営 業 外 費 用	1,269	10,447
経 常 利 益		254,470
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	519	
和 解 金 収 入	1,236	
そ の 他	300	2,055
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		256,525
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,514	
法 人 税 等 調 整 額	△77,801	△38,286
当 期 純 利 益		294,812
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		294,812

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額	純 資 産 計
	資 本 金	資 剩 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	
当 期 首 残 高	991,100	346,574	△392,081	945,592	42,405	987,998
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			294,812	294,812		294,812
準備金から剰余金へ の 振		△202,783	202,783	—		—
剰 余 金 の 配 当		△22,500		△22,500		△22,500
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△62,766	△62,766
連結会計年度中の変動額合計	—	△225,283	497,596	272,312	△62,766	209,546
当 期 末 残 高	991,100	121,290	105,515	1,217,905	△20,360	1,197,545

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 連結子会社の数 | 2社   |
| 連結子会社の名称   | 株式会社エリアクレスト不動産コンサルティング<br>株式会社エリアクレスト店舗&オフィス |

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |         |  |
|---------|--|
| その他有価証券 | 時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |
|---------|--|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
器具及び備品	4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

##### (4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57号-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

#### 2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、サブリース契約における1棟当たりの投資額が集中的に発生し、また、新たに賃貸用収益物件である事業用ビルを取得したことを契機に有形固定資産の使用状況等を検討したところ、減価償却費の重要性が今後高まること、また、サブリース事業及び賃貸用収益物件において契約期間にわたって一定の収入が得られる反面、定率法により算定される減価償却費は使用開始当初の負担が大きく、以降減減していくため、損益が年次により偏る結果となることから、より適正な期間損益の把握を目的に行われたものであります。

この変更に伴い、従来と同様の方法によった場合に比べ、減価償却費が26,845千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 385,610千円

### 2. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	192,666千円
土地	437,335千円
投資有価証券	75,600千円
計	705,601千円

対応する債務

1年内返済予定長期借入金	55,140千円
長期借入金	283,720千円
計	338,860千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,500,000株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成27年9月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 22,500千円
- ・1株当たり配当額 1円
- ・基準日 平成27年6月30日
- ・効力発生日 平成27年9月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	45,000千円	利益剰余金	2円	平成28年6月30日	平成28年9月30日

### 3. 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。長期貸付金は主に従業員及び役員に対するものであり、貸付金規程に従って定期的に回収状況を確認しております。敷金及び保証金は、主として本社の賃貸借契約に伴い支払った敷金及び子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い支払った保証金からなり、相手先の信用リスクに晒されております。会員権は、会員権相場の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等にて相場（時価）の把握を行っております。営業債務である買掛金、及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。長期預り保証金は、子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い預かった保証金です。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	212,324	212,324	－
(2) 売掛金	117,752	117,752	－
(3) 投資有価証券	173,570	173,570	－
(4) 長期貸付金 (1年内回収予定含む) 貸倒引当金	99,310 △10,000		
	89,310	89,416	106
(5) 敷金及び保証金(※)	556,165	556,165	－
(6) 会員権	25,449	19,500	△5,949
資産計	1,174,571	1,168,729	△5,842
(1) 買掛金	18,693	18,693	－
(2) 未払金	55,497	55,497	－
(3) 短期借入金	100,000	100,000	－
(4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	423,542	424,189	647
(5) 長期預り保証金	745,184	745,184	－
負債計	1,342,917	1,343,565	647

(※) 敷金及び保証金には敷金が含まれており、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

#### (4) 長期貸付金

従業員及び役員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

その他の貸付金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等の適切な利率で割り引いて算定しております。

#### (5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、回収可能性を反映した受取見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当連結会計年度末において、無リスク債券の利率がマイナスの場合は、適用する割引率をゼロとしております。

#### (6) 会員権

これらの時価については、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等の相場によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

これらは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

#### (5) 長期預り保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、返還見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当連結会計年度末において、無リスク債券の利率がマイナスの場合は、適用する割引率をゼロとしております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	40,681

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	212,324	—	—	—
売掛金	117,752	—	—	—
長期貸付金	8,290	26,902	25,933	28,184
合計	338,367	26,902	25,933	28,184

### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	76,128	76,128	76,128	71,358	56,618	67,182
合計	76,128	76,128	76,128	71,358	56,618	67,182

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループにおいて、東京都その他の地域において、賃貸用のテナントビル（土地を含む。）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
731,979	746,149

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当期末の時価は、適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて、自社で算定した価額であります。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 53円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円10銭 |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。



# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>354,668</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>134,257</b>
現金及び預金	48,913	買掛金	1
売掛金	83,322	1年内返済予定金	40,860
短期貸付金	38,635	長期借入金	6,626
前払費用	30,945	リース債務	6,626
未収入金	118,842	未払金	50,347
繰延税金資産	33,950	未払法人税等	18,996
その他	58	前受収益	3,645
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,291,506</b>	その他	13,779
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>521,400</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>259,385</b>
建物	212,886	長期借入金	208,710
車両運搬具	198	リース債務	24,078
工具、器具及び備品	45,326	その他	26,597
土地	233,929		
リース資産	29,060	<b>負 債 合 計</b>	<b>393,643</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,471</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	1,342	科 目	金 額
電話加入権	1,129	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,269,484</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>767,633</b>	資本金	991,100
投資有価証券	202,681	資本剰余金	121,290
関係会社株式	222,500	資本準備金	2,250
長期貸付金	10,000	その他資本剰余金	119,040
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	76,388	利益剰余金	157,094
関係会社長期貸付金	163,900	その他利益剰余金	157,094
長期前払費用	573	繰越利益剰余金	157,094
繰延税金資産	8,073	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△16,953</b>
差入保証金	22,343	その他有価証券評価差額金	△16,953
会員権	25,449	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,252,531</b>
保険積立金	36,155		
その他	9,569	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>1,646,174</b>
貸倒引当金	△10,000		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,646,174</b>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		519,538
売 上 原 価		13,588
売 上 総 利 益		505,950
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		361,145
営 業 利 益		144,804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,458	
そ の 他 営 業 外 収 益	968	2,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,687	
そ の 他 営 業 外 費 用	26	4,714
経 常 利 益		142,516
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	519	
そ の 他	300	819
税 引 前 当 期 純 利 益		143,335
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,191	
法 人 税 等 調 整 額	△33,950	△13,758
当 期 純 利 益		157,094

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等 その 他有 価 差 額	純 資 産 計 合 計	
	資 本 金	資 余 本 金 資本準備金	利 益 剰 余 金 その他資本剰余金	利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	株 主 資 本 計 合 計			
								剰 余 金
								繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	991,100	—	346,574	△202,783	1,134,890	31,443	1,166,333	
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
当 期 純 利 益				157,094	157,094		157,094	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△202,783	202,783	—		—	
剰 余 金 の 配 当		2,250	△24,750		△22,500		△22,500	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—	△48,396	△48,396	
事業年度中の変動額合計	—	2,250	△227,533	359,878	134,594	△48,396	86,197	
当 期 末 残 高	991,100	2,250	119,040	157,094	1,269,484	△16,953	1,252,531	

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

##### (4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用してまいりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、新たに賃貸用収益物件である事業用ビルを取得したことを契機に有形固定資産の使用状況等を検討したところ、減価償却費の重要性が今後高まること、また、賃貸用収益物件において契約期間にわたって一定の収入が得られる反面、定率法により算定される減価償却費は使用開始当初の負担が大きく、以降逡減していくため、損益が年次により偏る結果となることから、より適正な期間損益の把握を目的に行われたものであります。

この変更に伴い、従来と同様の方法によった場合に比べ、減価償却費が8,726千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	210,342千円
長期金銭債権	163,900千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

294,726千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	486,734千円
-----	-----------

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

該当事項はありません。

#### V. 税効果会計に関する注記

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

繰越欠損金	82,667千円
投資有価証券評価損	4,342千円
関係会社株式評価損	79,618千円
貸倒引当金繰入超過額	3,086千円
会員権評価損	5,380千円
その他有価証券評価差額金	8,073千円
その他	3,006千円
繰延税金資産小計	186,175千円
評価性引当額	△144,151千円
繰延税金資産合計	42,024千円

##### 2. 法人実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.1%
評価性引当額	△59.3%
住民税均等割	0.7%
当期の実効税率と将来の負担税率との差異	8.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.6%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来33.1%から平成28年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は2,995千円減少し、法人税等調整額が2,420千円、その他有価証券評価差額金575千円、それぞれ増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の保有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱エリアクエスト不動産コンサルティング	直接 100%	業務委託	業務委託料等の受取	180,000	未収入金	69,890
子会社	㈱ エリアクエスト店舗 & オフィス	直接 100%	業務委託	業務委託料等の受取	300,000	未収入金	107,452
			運転資金の貸付	運転資金の付	—	1年内回収予定の長期貸付金 長貸付金	33,000
							163,900

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様の条件であります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	清原雅人	(被所有) 直接26.9	当社代表取締役	銀行借入に対する債務被保証(注1)	249,570	—	—
役員	鈴木洋	(被所有) 直接9.2	当社取締役	資金の貸付	—	流動「その他」長期貸付金	1,169 44,407
役員	杉本正貴	(被所有) 直接1.0	当社取締役	資金の貸付	—	流動「その他」長期貸付金	2,015 18,112
役員	石川盛章	(被所有) 直接0.4	当社監査役	資金の貸付	—	流動「その他」長期貸付金	1,007 9,056
役員	丸山秀治	(被所有) 直接0.5	当社監査役	資金の貸付	—	流動「その他」長期貸付金	861 4,439

(注) 1. 銀行借入に対して債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 55円67銭
2. 1株当たり当期純利益 6円98銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月5日

株式会社エリアクエスト  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エリアクエストの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月5日

株式会社エリアクレスト  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エリアクレストの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月5日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 丸 山 秀 治 ㊟

監 査 役 水 上 孝 一 ㊟

監 査 役 石 川 盛 章 ㊟

(注) 監査役 丸山秀治、水上孝一及び石川盛章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株あたり金2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は45,000,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年9月30日

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

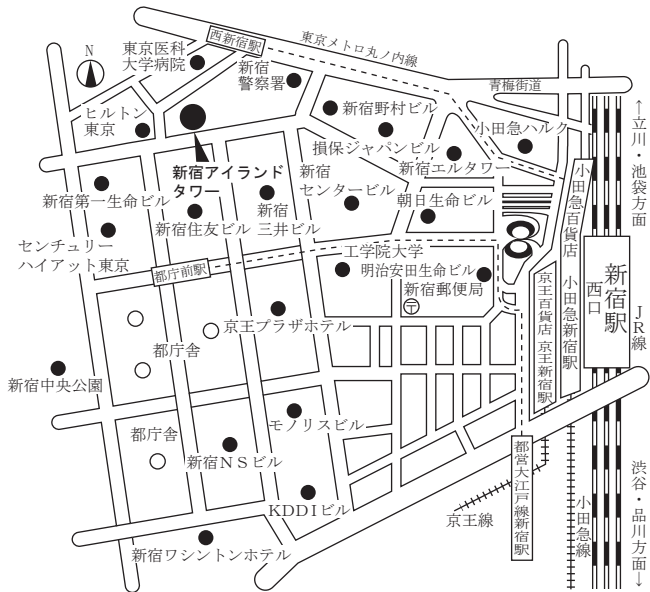
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	丸山 秀治 (昭和9年2月3日生)	昭和31年4月 三井物産(株)入社 昭和48年7月 アングロケミカルメタルズ会社取締役就任 昭和57年6月 ベルー三井物産(株)社長就任 平成2年6月 三井物産(株)取締役就任 平成5年6月 三井情報開発(株)代表取締役社長就任 平成10年6月 同社相談役就任 平成12年6月 同社顧問就任 平成13年3月 当社監査役就任 平成23年9月 当社常勤監査役就任（現任）	110,000株
2	水上 孝一 (昭和24年10月14日生)	昭和55年3月 (株)経済界入社 平成17年3月 (有)ケイ・エム・シー取締役就任 平成18年9月 (株)ケイ・エム・シーに改組し代表取締役就任（現任） 平成22年9月 当社監査役就任（現任）	10,000株
3	石川 盛章 (昭和46年5月12日生)	平成13年7月 親和ビル(株)取締役就任（現任） 平成23年9月 当社監査役就任（現任）	100,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 丸山秀治氏、水上孝一氏及び石川盛章氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者 丸山秀治氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年6ヶ月であります。
4. 監査役候補者 水上孝一氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. 監査役候補者 石川盛章氏は、これまで培ってきた豊富な経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
6. 当社は、監査役候補者 水上孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 第17回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
新宿アイランドタワー 12階 会議室



### 株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅西口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約30秒
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約8分